

伊東市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和7年1月20日（月曜日）
午後2時30分～午後4時10分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 教育長 高橋 雄幸 委員 遠山 泰範
委員 辻 恵 委員 秋山 佳輝
- 4 参 与 教育部長 浜野 義則 次長兼教育総務課長 杉山 宏生
教育指導課長 森田 まり 幼児教育課長 鈴木 慎一
政策推進担当課長 肥田 耕次
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 二宮 悠
- 6 会議の経過

高橋教育長：ただ今から伊東市教育委員会1月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

（事務局から出欠報告及び資料確認）

高橋教育長：それでは議事に入る。始めに、令和6年6月から令和6年10月定例会会議録の確認を行う。修正点等はあるか。

（意見なし）

高橋教育長：会議録を原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

高橋教育長：承認が得られたので、令和6年6月から10月までの定例会会議は原案どおり決定する。会議録の署名は遠山委員にお願いする。次に、教育長報告を行う。1月定例会教育長報告事項について、主な内容のみ説明を行う。

12月24日 教育問題懇話会、富国生命保険会社部長来庁

25日 放課後児童クラブ訪問7か所

（宇佐美、伊東小、大池、池、八幡野、富戸、南）

27日 政策会議

1月 6日 仕事始め式、市長庁外巡回同行、

商工会議所主催賀詞交歓会、三曲連盟演奏会、政策会議

- 9 日 校長会
- 10 日 伊東青年会議所理事長来庁、幼稚園園長会、
伊豆伊東高校訪問、固定資産評価委員委嘱式
- 11 日 二十歳式リハーサル
- 12 日 令和7年伊東市二十歳式
- 14 日 人事関係校長個々面談、元市子連会長来庁
- 15 日 静岡県消防職員意見発表会、伊東熱海歯科医師会懇談会
- 16 日 保育園訪問（富士見、夢きらら、川奈愛育、宇佐美、湯川、
保育所えん、玖須美、栄光なぎさ）
JAふじ伊豆地区より青島みかん寄贈
- 17 日 保育園訪問（広野、栄光荻、八幡野、栄光富戸、つくし保
育園、ちゅうりっぷ保育園）、就学援助認定審査会
- 18 日 新生市民劇場
- 19 日 第59回オレンジビーチマラソン大会
民謡の会（伊東温泉小唄発表会）
- 20 日 教育委員会定例会、静岡教育公務員共済会理事来庁
令和7年度政策経費内示

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

高橋教育長：それでは各委員からの報告をお願いします。

委員：昨日、オレンジビーチマラソンの応援に行ってきた。昨年よりも人が多く、とても盛り上がっていて、応援する人も走っている人もとても楽しそうで、あれだけ大きい行事を運営されるのも大変だと思うが、滞りなく運営されていてとても良かったと思った。

高橋教育長：次に議題に入る。始めに、議決事項、教議第11号「令和5年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」を議題とする。

（事務局から資料に沿って説明）

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：教育委員会の活動というところの教育委員の自己研さんと教育施設に対する支援・条件整備について、以前コロナ禍で直接訪問というのが、なかなかできなかった時期から少しずつできるようになり、各学校行事で学校を訪問することがあるが、私自身がコロナ禍で委員を拝命したので、以前の様子もあわせて今後、現状と同じぐらいで学校を訪問していくのか、もう少し増えていくのか、その辺りの様子を伺いたい。

高橋教育長：教育委員の皆様については、学校現場の方を見ていただきたいというのはあり、コロナ禍前は授業を見ていただいたり、給食も一緒に食べていただいたり、それぞれが希望する施設等も行った記憶はあるが、コロナ禍で行けなくなり、それから少し足が遠のいたという感じがするが。希望があれば行く形がいいと思っている。

杉山次長兼教育総務課長：私もコロナ禍に入る直前に課長になったもので、教育委員の細かい活動まではわからないが、学校現場として見ていただけるというのは非常に良いことだと思うので、希望があれば段取りの方はしていきたいと思う。

委員：以前南小のこともあったが、例えば半期に1校ずつぐらい見て、1回2校ぐらい見るとか、問題が起こって見に行くということも一つだが、定期的に半期に1回とか見に行く機会を決めておくのもいいと思う。

高橋教育長：タブレットを入れたときや、電子黒板を入れたときにどのような授業をやっているか見に行ったが、委員の皆さんからそういう要望があって学校を見に行ったと思う。保育園も幼稚園も所管しているので、希望を言っていただければ、各課と相談しながら進めていきたいと思う。

委員：まず一つは、21番の「命を守る力」の育成とあるが、以前教育委員会定例会でも話に出た通学路の点検について、新学期が始まる前に、子供たちと保護者の方、先生方にもう1度確認をしておいていただきたい。もう一つは地震がまたあり、南海トラフ地震の発生確率が上がっていると思うが、防災訓練などを学校でも行っているが、家庭ごとに、地震があった時にどこに集まるなどそういう確認というお話をされていてとても大事なことだと思った。引き渡

し訓練もあるが、引き渡しせず、本当に被害が大きい場合は、1日あるいは1泊ぐらいして学校に留まるというケースも出てきたりすると思うので、引き渡し訓練ももちろん大事だが、もう少し具体的なケースを想定していくようなことも必要なのかと思う。あとは通学中、あるいは登下校中に被害に遭った時、学校と自宅との間にいたら家に帰るのか、学校に行くのか、学校にいるときの想定だけではなくて、この辺を学校と家庭ごとに確認しておけば安心だと思う。26番の「保育及び幼児教育の充実」というところで、幼稚園の先生の採用について、欠員になった際の補充がされていない。正式な採用ではなくて、資格を持っている方が後から補充などいろいろなケースがあると思うが、新しい方や今働いている方の負担が増えるということがないように、この辺りもまた気をつけていければ良いと思う。

森田教育指導課長：通学路については、毎年、1学期のうちに6年生を中心に自分が日頃使っている通学路についての振り返りを行っているが、PTAの方も一緒に入っていただく学校もある。警察関係の方にアドバイスをいただいてその中で出てきた危険箇所等が夏の通学路点検に引き継がれている。そちらは熱海土木事務所や建設課や警察なども、同時に現場に出向き安全点検をしており、子供から上がってきた細かな道までの対応というところは、学校が個々に対応しているということになる。通学途中で災害が起きたときの行動の仕方はマニュアルを学校で作成しており、防災訓練のときに子供がわかるように具体的な指導は行っているが、それがご家庭と共有されないと意味がないと思うので、安全担当の研修会というのは、毎年定期で行っており、その場で取り上げていきながら、より実効性のあるものになるように指導していきたいと思う。

委員：古くなってきた家で居住者がいなかったりする。空調の室外機が高い所にあり、ガタガタになっている箇所についても、強風、地震のことも含めて今一度点検していただければと思う。

鈴木幼児教育課長：災害時の対応については、園の方でも、地震、津波また火災や不審者などの訓練とともに毎月避難訓練を行うよう国の方からも通知があり、幼稚園については、保護者が迎えに来られなかった場合にどういう対応す

るのかという訓練は今検討中であり、実際にシュミレーションを立てている最中である。保育園については、3日間保育園で預かれるように国の指導があるが、非常備の水や食料などを常時ストックできるような環境というのを整えているので、少なくとも保護者が迎えに来られなくても待ってられるような体制はできていると思う。26番については、実際のところ産休になった職員が今年度現状で正規の保育士でいうと3人中、まだ2人見つかってないというような状況の中で1年間運営をしている。それについては、園の負担がなるべく減るようにハローワーク等でいろいろ募集をかけているが、なかなか見つからないところもあるので、来年度に向けて幼児教育課として考えているのは保育士の資格を持った方と同時に、資格を持たない方も含めて、保育士のサポートをするような柔軟な対応で、現場の欠員がなるべく早く補えるような体制というのは来年度に向けて作っていかなければいけないと考えている。

委員：21番「命を守る力」の育成について、防災教育の中で例えばAEDを使った救急救命というのを取り入れてほしいと思っている。まず、AEDがどこにあるかがわからない、AEDをどうやって使うかわからないということで、話を聞いているだけだと頭には入らないと思うので、緊急のときに目の前の人を助ける行動として、AEDを使った体験型の防災の教育を、総合の授業に入れてもらえたらと思っている。

高橋教育長：体験できる機会というのは非常に重要だと思うので、校長会や教頭会、園長会も含めて話の方は広げていきたいと思う。その中でここには掲載されていないが、善行賞というのがあるが、小学校の6年生の女の子が、おばあさんが道で血を流して倒れていた所に遭遇して、多分1人だったと思うが、いろいろなことを感じる中で、判断をして、人を呼びに行ったり、おばあさんを手当したりというようなことで、自分がもし道で血を流して人が倒れていたら、どうしたらいいのかかなり焦ってしまうと思うが、その子が本当に的確に行動できたのは、学校で先生が話をしたり、親が家庭の中で話しているのかもしれないが、そういう子が増えていけばいいと思っている。

委員：27番、保育コンシェルジュを配置とあるが素晴らしいことだと思う。

これだけ相談件数があつて対応し、窓口が 1 本決まっているのはすごくありがたいことだと思う。保育のコンシェルジュだけでなく、小中学校の通級指導のこともいろいろあるが、心の問題であつたり、学校に通っていても不安がある子供たちの窓口で、スクールカウンセラーの話も以前あつたが、小中学校でもこういうコンシェルジュ的な窓口があるということを周知しながら、ちょっと心配な時とかに一度聞いてみる場所があるというのはすごくありがたいと思う。ある程度ジャンルを集約できるところがあるといいと思うので、小中学校の教育現場でもコンシェルジュ的なものがあれば周知を広げたいし、なければこれから作っていったらいいと思う。

鈴木幼児教育課長：利用者支援事業という国の制度で保育園に入所を考えたり、保育園に入所はしないが、普段子育てに困っている方だったり、そういったところの総合窓口として保育士の資格を持つ方を配置するという事業があり、伊東市でもその事業の一環で始めたが、今年度さらに幼児教育課の窓口保健師も配置をして、保育の悩み、子育ての悩みに加えて子供の育ちの悩みとか、発達の悩みとか、そういったところも手厚く相談に乗れるような形でコンシェルジュと一緒に保健師の相談窓口ということで、より良く対応できるような体制を作って窓口としてやっているところもあるので、ぜひその辺も来年度書き加えていきたいと思う。

委員：非常に素晴らしいことだと思う。小中学校の方だとどうなのか。

森田教育指導課長：教育支援センター内にある教育相談室の電話番号というのは必ず学校中のあちこちに貼ってあり、年度初めには保護者の方にも周知させていただいたりしているが、名称も含め皆さんの目に留まるような工夫もちょっと必要だと思っている。何でも相談できる窓口から関係のところに繋がたりということも行っているが、現状では相談件数がなかなか増えていないと思っている。今後の検討課題としたいと思う。

高橋教育長：スクールカウンセラーが、各学校に 1 人配置されていればいいと思うが、なかなか予算的なこともあつて、伊東市は 12 校の内 5 人しかスクールカウンセラーが配置されていないので、ちょっと少ないということもある。

委員：今の名称を変えるということも一つだし、相談窓口の名称と連絡先だけだとどうしてもイメージが膨らみにくいところがあるかと思う。とりあえずここに聞いてもらえると、次の一步が踏み出せるような窓口がうまく広まると思う。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：教議第11号「令和5年度伊東市教育委員会自己点検・評価報告書について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第11号については原案どおり決定した。次に、教議第12号「伊東市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(森田教育指導課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

委員：今回の改正に伴ってスタッフの方のいろいろな充足というのは問題ないのか。

森田教育指導課長：学級を担任する職員だが、支援学級での担任経験のある経験豊かな教諭を配置したいと考えている。支援員の予算の確保もしている。備品等については、予算計上をしていて十分な環境を整えられるものと思っている。

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：教議第12号「伊東市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第12号については原案どおり決定した。次に教議第13号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とする。

(鈴木幼児教育課長から資料に沿って説明)

高橋教育長：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：教議第13号「伊東市立幼稚園における給食費の管理に関する規則の一部を改正する規則について」は原案どおり承認してよろしいか。

(異議なし)

高橋教育長：委員の皆様から承認が得られたので、教議第13号については原案どおり決定した。

高橋教育長：次に、その他「各課報告について」を議題とする。

杉山次長兼教育総務課長：教育総務課から2点報告する。1点目は南小学校の壁が崩落した件について、年内に応急的な打診検査をして、崩落しそうな部分については確認をして落とし、立ち入りが多いところは今ネットで補助をして、児童や先生が安全に学校生活が送れるような状況になっている。ネット自体も、最初は黒いネットを使用していたが、壁と同じような色になって見分けがつかないような状態で環境にも配慮して、本格的な修繕は令和7年4月以降の予定である。2点目は、第3回教育問題懇話会については、市街地近郊の住宅地区や対島地区についてご審議をいただき、第4回は年末に、第5回は1月27日に行い、教育委員会に答申する文書についてご審議いただくが、最終的には第6回の2月18日に答申の会議を実施することになっている。

森田教育指導課長：生徒指導について報告する。いじめについては小学校16件、昨年12月と比べると5件減、中学校の17件については5件増となっている。小学校の方では悪口を言う、他の児童の所有物に対していたずらをするなどが報告として上がっている。子供たちの生活指導として自分の持ち物をしっかり管理する、また自分と友達を持ち物を区別するということは、大切な内容となるので指導を強化している。また中学校ではネットトラブルと器物破損が多く報告された。器物破損ということで子供の心のうちの表れと考えられるので丁寧に対応している。また学校内の施設管理の徹底を推進していきたいと考えている。他市町でタブレットがたくさん紛失したというようなニュースも

聞こえており、伊東市でも管理についてはしっかり管理していきたいと考えている。いじめについては、件数としては多くなっているが、12月の時点で解消率としては小学校87.7%、中学校では78.9%となった。各校においてはいじめ防止基本方針の内容確認を今年度末に行うところである。不登校については、小学校では前月比で8件増、5年度と比較すると7件増、中学校では先月との比較が9件増、5年度と比較し22件増というようになっている。これに対し、不登校相当とか準不登校というところのカウントは改善しているが、こちらのものが完全な不登校の方に増加として入っているということで、休み始めたお子さんは長く休むというような傾向が昨年度と比べると見られると思っている。年度末になるので一層力を入れて指導している。

鈴木幼児教育課長：2点報告させていただく。1点目は、11月21日に宇佐美認定こども園建設に向けた第1回伊東市幼児施設連絡調整協議会が開催された。諮問内容については、一つは、耐震性がない保育園と、少子化の幼稚園の課題を解消するために、宇佐美臨海テニス場跡地に津波避難機能を有する公立の認定こども園を設置するという事、そしてもう一つの諮問事項が施設設置にあたって必要となる機能という2点を諮問した。第1回については、中身の審議というよりは、その諮問事項に対して今後の審議としてどのような論点で進めていくのかということ審議して、地域代表のD委員からは、地域の中から今の保育園の園舎の駐車場の送迎の問題が毎年出ていて、今回こういうテーマで話を進めてもらって本当に良かったというご意見と、広さの問題で宇佐美臨海テニスコート跡地ぐらいしかないというご意見をいただいた。ここでお伝えしたいのは「避難機能を持たせたものを建設するということであれば少しほっとする」、「園児だけではなく近隣の足の不自由な方や体が弱い方々にも利用してもらえるような形で作ることは非常にいいことだと思う」というような意見をいただいた。

A委員は、今後、この施設の検討と同時に、園の運営の検討というところで、並行して進めていくという内容をご意見として伺ったところである。続いて、E委員からは、建設地の中で津波が来ないところで安全な場所がいいというよ

うなご意見もいただいた。実際に園を運営されているところと言うと、避難できるところよりも、来ないところにしていただきたいというようなご意見があり、F委員も同様に、もし津波が来た場合には、海岸沿いが通行止めになって保護者が迎えに来るまで相当な時間を要するとなったときに、どこまで子供の生命安全を確保しながら過ごせるのか、第1に子供の安全を考えるとどうなのかということと、もう一つのテーマのどんな機能を持たせたいかといったところのご意見をいただいた。H委員は、宇佐美保育園でやっている子育て支援センター、そういった機能を施設を作った後も、合わせて計画をしていただきたいというようなご意見や、保育園に限らず発達支援センターみたいな子供の発達を考えるような施設、そういったところが敷地内にあると便利というようなご意見いただいた。A委員からは高齢者の集会場やデイサービス施設や、今後検討していく中で、例えば外国人が集う場所、国際交流の場所などそういったところのご意見をいただいた。D委員から、まちづくりという観点からいうと、駅前がシャッター街みたいになっている中で、できれば買い物ができるような商業施設を併設できるような形でやっていくというのも一つの方法などご意見をいただいたところである。続いて第2回目は、1回目の論点を整理した内容を踏まえて議事に入ったところで、一つ目が、保育園と幼稚園を統合して、認定こども園を設置することに対する条件や考え方というところをテーマに審議し、保育園側から見た、また幼稚園側から見たこども園設置にあたって考えられる課題をそれぞれの委員からご説明をいただき、統合によって考えられる懸案事項ということで、既にこども園を運営されている側から見る解決の実例というところをご紹介していただいた。そして宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることに対する条件の考え方については、事前に事務局からこの土地を建設地に選んだ理由を改めて説明をさせていただき、また防災の観点から、まちづくりの観点からこの建設地の説明をした上での審議ということで、危機対策課の方から、この候補地になっている宇佐美臨海テニス場跡地の津波被害の想定の説明をいただいた。その中で南海トラフ地震がおきた場合、伊東市においてどのぐらいの頻度の想定か、発生の周期、それに伴って最大クラスの被害

があった場合の津波被害の説明の中で、当然建設予定地の海側は、海拔3メートルから5メートルというところはあるものの、南海トラフについては、この建設予定地は津波被害の浸水想定の中ではないというところの説明があった。相模トラフ地震については、地震のレベルによってレベル1 レベル2 レベル3の最大クラスというところがあり、この発生周期についても、二百年から四百年また二千年から三千年の想定の中で一番最大のクラスで言うと、ここの場所が7メートルほどの津波の最大浸水深であるというところの説明があり、そこでの安全かどうかというところは危機対策課の説明では特に触れなかったが、データと事実の中のご紹介をするのとあわせて、最大の津波の浸水の7メートルに備えた機能というところのこちらの想定を会議の中で説明をさせていただいたところである。この審議については、第3回も、継続の審議ということで、次回2月4日が第3回目の協議会になっているので、委員の皆さんに説明をしていきたいと考えている。

浜野教育部長：生涯学習課の報告を3点させていただく。まず1点目は1月12日に行われた令和7年伊東市二十歳式についてご報告する。今回は平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた市内在住者と市外申込者を対象に、418人の二十歳の方たちを迎え、厳粛の中にも温かみのある式典についてはスムーズに進行して、式典終了後は松川河口ステージで学校ごとに記念撮影を行い、観光会館別館前に出したフォトスポットで、式典参加者が友達やご家族などと記念写真の撮影やお喋りに花を咲かせていた。また去年の課題であった周辺コンビニやスーパーへの無断駐車については、開式前から声かけを行った結果、防止できたが、会場周辺が迎えの車で混雑という課題があり、こちらについては来年また検討していきたいと考えている。2点目は1月19日開催をした第59回伊東オレンジビーチ2025について、申込者数は2091人、対前年比で112.4%、コロナ禍前の令和元年度と比べると86.4%になるが、毎年、申込者数はコロナ前に着実に近づいている状況である。当日参加者1880人のうち1873人が完走して、参加者について北は北海道の網走市から南は福岡県からの参加をいただき、最高齢は90歳の男性であ

った。レース当日は曇り空で若干肌寒かったが参加者としてはまずまずのコンディションであった。ゲストラランナーは東海大学卒で現在SGホールディングス所属の佐藤悠基選手を招き、10km部門に参加後、ファンサービスなど、大会を盛り上げていただいた。3点目は生涯学習センター中央会館の外壁が昨年12月に崩落した件について、現在、休館を余儀なくされているが、受験シーズンを迎えるにあたり、学生の勉強スペースとして、健康福祉センターとひぐらし会館の会議室を土・日・祝日の午前10時から午後4時まで、25日から開放することとした。健康福祉センターを中心に開放するが、健康福祉センターを利用できない時はひぐらし会館を開放する。あわせて各コミセンの図書室に、勉強机が置いてあることを案内している。また生涯学習センター中央会館の会議室や図書館の再開については、現在、外壁の打診点検を実施しており、その結果を踏まえて、安全性を確保する補修をした上での再開を目指していて、施工方法やスケジュールが決まり次第改めて案内をさせていただく。なお、図書館は電話やインターネットでの本の貸し出しを受け付けており、受け渡しは健康福祉センターで行っている。団体貸し出しやともだち号の運行は通常どおり行っている。

肥田政策推進担当課長：特になし。

高橋教育長：ただいまの説明について意見、質問はあるか。

委員：不登校の人数について、11月と12月で増加の幅が大きい、増加の理由がわかれば教えていただきたい。

森田教育指導課長：増加の理由の分析まではできていないが、累積しているので、2学期になって、不登校日数が増え始めたお子さんが学期末になって30日を超えた方が多いためと思う。

委員：3学期に入っても引き続きまだ登校できないか、もしかしたら4月から学年が変わって気持ちが変わるかもしれないが、3学期中の様子を見ながらになると思うが。

森田教育指導課長：寒くなると、欠席が増える傾向があるが、3学期には小学校の学習発表会的な行事であったり、中学の場合は学年の引継ぎとかで生徒同

志の気持ちの変化もあったりして、そこを励みにまた登校が増えるというケースもあることはあるが、何か大きく回復する要因が見当たるかというとなかなか難しい。

委員：学校に行けなくなってしまう理由は様々あってわからないが、不登校の期間が長期になって、なかなか外へ出られなくなってしまう児童生徒が増えてくるのは心配なことだと思う。

高橋教育長：先日も不登校の生徒指導連絡協議会というのがあり、そこで話をさせていただいたが、不登校の人数が200人に近づいたというのは、危機感を持って意識を高めて改善していく、そういう呼びかけはしていく中で、現場は丁寧にやっているが、なかなか減っていかないという状況はある。諦めないで声をかけ続けることが必要だと思うし、何か原因がわかればそれを取り除いていけば不登校が減っていくわけだが、なかなか難しい問題だと思う。

委員：学校に行きづらくなってしまうと、そこから頑張ってまた登校ができる子もいれば、そのまま学校に行けない子もいて、本人は学校に行きたくないけど、周りの人が頑張っていきなさいというのもまた違うと思って、とにかく学校の先生でもいいし、地域の人でも外と遮断されないよう関わることができると思う。

高橋教育長：居場所をしっかりと作りながら、教育委員の皆さんと一緒に、見学に行って現場の声を聞くのも勉強になるかと思うので、またそういう機会を作っていきたいと思う。

委員：不登校について、10年前、20年前に遡ったところから比べると、不登校率が増加しているように感じるが何か比較できるものがあるか。

高橋教育長：不登校は30日を超えるとということで定義した年度があり、それ以前のデータというのはわからないが、伊東市は130人ぐらいで推移してきた経緯があって、やはりコロナ禍になって随分増えたとは思っていて、コロナ感染症拡大は子供にとっては結構大きいことだったと考えることがある。それまでも140人ぐらいは30日以上休んでいた子はいたので、パーセンテージが急に減ったとか増えたとかいうわけではなく、いろいろな社会情勢の中で今後増えていく可能性が高いと思う。

森田教育指導課長：正確な数字は持ち合わせてないが、かつては休まないことは一つの頑張りの表れということで、熱心に取り組まれる家庭もあったし、皆勤賞で卒業式で名前を発表したりしていたが、それが登校するだけが良しではないというところからだんだん皆勤賞がなくなってきて、そういうことを特に取り上げなくなったところのコロナ禍ということで、欠席することに対してのハードルの下がり方もあるのではないかと考えている。そのコロナ禍を学生時代すごした大学生や高校生が教育実習中にも結構休む。熱があったり体調が悪かったりしたら休まなくてはいけないとされていて、人前でコンコン咳をしたりすると、それは周りに対して悪いことという判断のところも、年齢が下がれば下がるほどその影響を強く受けていて、やはり休むことへのハードルの下がり方というのは非常に大きい部分もあると考えている。

委員：自分が小中学校のときより、不登校の子供たちの数が多い気がすると感じている違いというのは、コロナ禍もあるのかもしれないが、どちらかというと今の学校の先生が結構優しくて、怖い先生があまりいない。今の時代愛のムチもなかなか難しいと思うが、何かの事情があって学校に行きづらい子供、もしくは何かしらの原因を作ってしまった生徒がいるとして、自分が子供の時は先生の目というのは、結構いろいろな意味で気になっていたのだが、今の子供の話を聞いていると、正直言ってしまうと先生が甘く見られている部分があるというか、そういった部分も一因にあるのかなという気がしている。

高橋教育長：不登校については、いろいろな視点から考えていくのが必要だと思うので、また感じたことなどあったら教えていただけたらと思う。

委員：委員はお寺で子供たちを集めて、いろいろな活動をしていると思うが、昔と比べてその子供たちを見て最近の子供の特徴や言動に、変化が感じることがあるか。

委員：私の感覚としてはどの時代もみんな結構個性があって、その学年で個々に違うというのはまず大前提としてあるが、最近人数も増えて活動している中で、割とグループで遊んだりすることがあって、チームを作るのにちょっと入れない子がいると、昔は結構無理にでも仲間に入れていたが、今はあまりしす

ぎない方がいいのかなと考えたり、でも逆にチームが成り立たないからどうしようかと考えたことはあった。自由に参加できる会なので、合わないと来なくなってしまいう子供もいるし、みんなの中に入れない感じであったりしてもそういう子は手伝ってくれたり、他の檀家さんの方もいるので、その子供が近くで入るという気になったら、入るぐらいの対応で、お寺の子供会は自由な会で親御さんも子供さんもそういう意思で来ているので、そういった意味では子供会に必ず来なければならないというところで強制ではないので、それぞれの個性を尊重している。

委員：伊東市教育問題懇話会の会議録をいただいたが、ポイントだというところがあれば教えていただきたい。

杉山次長兼教育総務課長：それぞれの委員さんが真剣に子供たちのことを中心に考えながら、少ない学級数になるのは避けたい、子どもが子どもの中で意見を出し合うというのが子供たちの利益になるのではないかという観点が一番だと感じる。一番は子供の数がどんどん減っていく北中学校の状況を何とかしなくてはいけないというお話があり、宇佐美地区と対島地区については、同じぐらいの時期に子供の数が減るので、単学級になり得る可能性がある令和12年度ぐらいを目安に考えていかななくてはいけないとは思っている。門野中学校、大池小学校、南小学校、南中学校についてはいずれ状況を見ながら、考えていかななくてはいけないという話も出ていた。どんどん早く進めていければという話があるが、これから答申を教育委員会にいただいた後に、市長や地区の方などにいろいろ話をしていく中で進めていかななくてはならないので、今後どう進めていくかは、また事務局でご説明をしていくところである。

委員：状況に応じてタイミングも変わってくると思うが、実際に、統合、学校の改修、新設となったときに、どれぐらい時間がかかるものなのか。そういう目処は立っているのか。

高橋教育長：教育問題懇話会の中で、データで出した児童生徒数は一つ大きなポイントになるが、新しい施設を新たに作るような話は委員から出ていない。それよりも既存の空いている施設を使っていくとか、そういう経営の視点で考

えていこうという方向には動いている。その議論の中で、大体の目安が出ている状況である。

杉山次長兼教育総務課長：今、委員の中では既存のものを利用するべきで、新しいものを建てていくというのは、あまり好ましくないというような意見がある。既存のものを使う場合には、子供の数がどれだけ減っていくかによって、クラスが現在のキャパに対してどれぐらいになるかの計算をしていくことになるかと思うが、受け入れができないということはないと思う。仮に新しく建てるとなると、既存の場所に建てるのか、グラウンドに建てるのかの考えにもよるが、通常でいくと5年先ぐらいが最知になると思う。会議の中では、来年にでもすぐというような意見もあったが、それは現実的には難しい話で、川奈小学校においても2年ぐらい、伊東小学校も3年ぐらいの時間を要したので、最低2年は必要で、3年目に開校というのが最短のスケジュールになるのかと思うように思う。あとは、通学についても、例えば伊東小学校もそうだったが、通学バスが必要なのかとか、状況を一つずつ考えながら進めていく。

委員：新設は難しいと思うが、耐久年数の話がちょっと前から出ていたが、それを補修する形で対応が可能という見込みなのか。

杉山次長兼教育総務課長：そこも校舎によってだが、例えば南小学校が統合するとかになれば一番古い建物で50年を超えていて、そこは今のものを使うよりは新しい校舎という気はするが、当然そこに対して経費をかけてまでやるかという話は出てくるかと思う。

委員：通学バスについても伊東小学校で大きい問題もなくできている経験も生かしてもらいたいと思う。

高橋教育長：宇佐美の認定こども園の建設について、いろいろな意見がこれからも出てくると思うが、一刻も早くやっていきたいという思いの中で、考え方として土地がない。宇佐美臨海テニス場跡地がベストだろうということで、今進んでいるので、その中でせっかく建てるなら、本当に耐震性もあって、他の地区から見ても素晴らしいと思われるような良い施設を作ればと思っている。津波浸水域だとかいろいろな話があると思うが、原点は今の宇佐美保育園に耐

震性がないというのが、そこはどうしても譲れないので、教育委員の皆さんもいろいろなところで説明していただけたらと思う。

委員：同感である。いろいろな資料を見る中で、認定こども園を作るに際して、例えば津波の想定の高さが7メートルあるとか、複合施設、高齢者の方の施設など、いろいろな意見が出ているようだが、いろいろな要望を入れていくと、コストもかかって、経過の時間がかかる可能性はある。今時点で耐震性のない建物で子供たちが過ごしていて出来上がるまで、どんなにスピード感を持って、年単位でかかると思うので、出来上がるまでその耐震性のないところで、保育を行っていいのかということのもあっていいという気がする。

鈴木幼児教育課長：仮園舎というところもあるが安全性とかも考えると、そこも1億円以上かかってくるというところもあったり、一刻も早くこども園の建設をとにかく進めていきたい、他の機能というところは後回しでも構わないと思っている。とにかく安全な高さの施設を令和11年度というところを示しているので、令和10年の開園とか、それよりも早くできるようにしたいというのを考えている。耐震性能を加える方法が何かないかということももちろん考えたが、市の建設部の考え方からすると根本的に耐震工事を実施しない限り、正直今の園舎に何やっても大丈夫ということにはならないので、早く建て直した方が早いのではないかというところでは言われているところである。

高橋教育長：以前に耐震性がないからその耐震性を高めるために、工事で補えないか専門家に見てもらったら、建て替えしかないというという意見だったので、今それで一生懸命動いている。

委員：そういう思いがあって、予算要求もして、教育委員会として、できる限りの投げかけをしているのであれば、しっかりその問題意識を持ってできる要求を積極的にしているというところで理解した。

委員：宇佐美保育園が今すぐにでも危ない状態であるのなら、今、宇佐美保育園に通園している子と7年度入園の子も含めて、もし宇佐美幼稚園に空き教室があって余裕があるのであれば、給食の問題とかあるが今宇佐美保育園に通われている子もそちらの幼稚園で過ごす。とにかく子供の命を守るのが最優先で

あるから、もし同じ宇佐美の中で通えるところがあるなら、すぐにでもどんどん進めた方がいいと思う。以前教育問題懇話会の話聞いたときに思ったのが、何か新しいものになるときにそれに生じるであろう問題を、まず拾い出して同時に解決策もどんどん見出していきながら、進めていった方がいいと思う。時間をかければかけるほど、保護者や地域の方は不安がいっぱい出てきて、それこそ反対の意見が出てきたりすると思うので、今の宇佐美保育園に通っている子供たちのことを一番に考えて、そこと並行しながら上手く早めに行ければいいと思う。

鈴木幼児教育課長：第2回目の協議会でも、委員の中からそういったご意見があったが、宇佐美幼稚園に空き教室はないので、園庭に保育園とまた別のその仮の園舎を作るしか方法がないところになっている。子供が減っているという意見は必ずあるが、ただ少なくとも3歳4歳5歳のクラスはあり、唯一あるとしたら教材などを置いてある部屋ぐらいが一教室は空いているという現状になっているので、今の中で共存していくのは不可能だと考えている。ただ前回第2回の会議の中でも小学校の方でというようなご意見もあり、同じ地区の小学校の校長先生も委員になっているのでどうことができるのか、仮園舎を建てるのがなかなか難しければ学校の方でということも一つ考えられるところだと思っている。

委員：宇佐美小学校はどうかと思っていたので、ぜひご検討いただけたらと思う。あと生涯学習課の二十歳式の出席率が年々上がっているというのはすごく嬉しいことだと思う。この機会に戻ってきたことが、地元に戻ってくることのひとつ大きな礎になるといいと思った。出席率が増えているのはコロナ禍を経て世の中の状況的なことなのか、何かいろいろと新しいアイデアで呼びかけをしているというようなことがあれば教えていただきたい。

浜野教育部長：何か特別にやっていることはないとは思いますが、コロナ禍の影響で出席率が落ちていたものが上がってきたというのはあると思う。

委員：だんだん生徒数は減ってきている中で出席率が増えてくると、二十歳式も盛り上がって、いろいろな繋がりが確認されたらいいと思った。

森田教育指導課長： 前回の定例会で高校入試の引率のことで質問が出たが、教育指導課で調査した結果、まず市内の状況からすると、今、基本的には教員も保護者も引率していない学校がほとんどである。これは数年前までは教員もできるだけ引率していて、学校によっては保護者について行っていただく方をお尋ねしていることはあったようである。そういう傾向は沼津三島の方が早く始まっていて、伊東も南中学校だけは教員数が多いので、学校で待機している教員以外にも動ける教員の数があるので、例えば、駅まで送るとか、門の前まで送るとかということを公立私立ともにしていたようだが、今は高校の方も引率者の控え室というのを作らなくなってきたので、送ってそのまま帰ってくるというような形で対応している。宇佐美中学校は一切していない。ただ、遠方の受験者もあるので、親御さんがついていくことはそれは全くおまかせしているということで、どの学校も保護者を依頼して割り振ったり、そういうようなことは近年はしていないと聞いている。

委員： 今の現状を確認していただいたが、先生から言われたから行ったという事実があり、その相違があると思ったので、袴もそうだが各学校ごとのカラーというものももちろんあると思うが、引率が無いのなら無いで、学校ごとに違いがあると、保護者の情報共有が多くなっている中で、その辺り現状の確認と今後ないということであれば、それでもいいと思う。

森田教育指導課長： そこら辺の学年の運営については中学校の場合は割と学年主任を中心とした学年経営に任せられている判断も多いようで、比較的主任の考え方で従来どおりのものを良しとしている対応になっているということもあるようである。あるいは出した通知文が比較的過去の取り組みを踏襲したものになっていて、実際にはそこまでは依頼はしていないという学校もあったり、学校によって差があるというところはある。

高橋教育長： ご意見ということで伺って、基本的には学校長とPTAとよく話して、それで決まったことが子供にとって一番いいということは思っている。

高橋教育長： その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

高橋教育長：今後の日程について確認する。

事務局：2月の定例会については、2月20日（木曜日）午後2時30分を予定している。3月の定例会については、3月27日（木曜日）を予定とする。

高橋教育長：以上で伊東市教育委員会1月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委 員 遠山 泰範

書 記 二宮 悠